

▼日程第１１ 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第１１ 一般質問を行います。４番議員 諸隈洋介君他１２名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。４番議員 諸隈洋介君。

〔４番 諸隈洋介君〕皆様、改めまして、こんにちは。議長の許可を得ましたので、４番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をしたいと思います。私の質問は、過去１年間の一般質問の答弁に対する検証と進捗ということで、１．役場庁舎内の組織改革。２．ふるさと応援基金についてということで質問をしていきたいと思います。まず、最初に、役場庁舎内の組織改編の必要性はということで、総合政策課の設置と窓口業務の改善、ワンストップサービスの進捗と確認ということで、昨年の６月議会の折に質問をしたわけですが。今回ですね、引っ越しワンストップサービスの、デジタル庁が２月６日よりマイナポータルを通じた転出、元市区町村への転出届の提出や、転入予定市区町村への来庁予定の連絡、転入予約等が可能となると。これは行政手続きだけではなくて、民間の手続きを含めた引っ越しに関する手続きのオンライン化、ワンストップ化を推進するというふうに言われます。このサービスの内容について、それと対応は、町としてはどうするのかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。今、仰られた、２月６日からマイナンバーカードでマイナポータルを通じたサービスが始まったということで、具体的には、転入転出及び児童手当等諸手続きは以前からありましたが、その内容については、所管課の方より現在の状況をちょっと報告してもらいます。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕オンラインで転出届が２月６日から開始されたということで、スマホとか、パソコンのマイナポータルっていうアプリがあるんですけども、そこから転出の手続きをすることができます。マイナンバーカードと４桁の暗証番号を利用して手続きを行うことになります。そこで手続したのについては、現住所地ですね、現住所地と新たに住所を置くところ、両方に通知が行くようになっております。現住所地で転出の処理をした、職員の方が処理をした分について、申請をされた方に処理が終わりましたよという通知を差し上げて、それから新しい住所地で転入の手続きをして頂くようになります。今、現在１ヶ月ほど経過しておりますが、転入が２件、転出が２件あっております。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 この、ワンストップサービスによる住民手続きの際に、転出の場合は、窓口においでならないというところで、これまで児童手当等で窓口で申請書を書いて頂いたものが窓口に来られないのでオンラインでの手続き、または、ご本人に連絡をして手続きを取って頂くこととなります。今、マイナポータルでワンストップサービスで利用できる事務が当町ではおそらく27件、児童手当、それから保育、妊娠の届出、介護の諸手続きについては、手続きができる。電子申請が可能な体制を取っておりますけれども。これまで利用をされたことはありません。

〔4番 諸隈洋介君〕 先程、町長も所信表明の方で、DX化を推進するというふうに仰っていました。これからそういうこと必要になっていく中で、それに伴い、硬直した人事制度への是正の取り組みということで、前回も質問した時に世代の隔たり、あるいは女性登用などを促進するために、例えば偏りを是正するために外部から人材を招き入れるなどのそういう人事制度の、人事制度改革の進捗とか、今後どういうふうに取り組むか、今の時点であつたら教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 人事制度の是正改革ということですが、役場内において職員の世代的な偏りというものは少なからずございます。合併後、集中改革プランによって職員数を削減して、財政状況を健全化させ現在に至っているという状況であります。来年度から段階的に定年延長が始まっておりますが、当面、2年に1度の退職者が出るという状況になります。今後の人事制度につきましては、定年延長、その中でも新規の採用、中途での採用等によって段階的隔たりの部分を少しでも改善できればというふうには考えておりますが、職員のモチベーションの確保というところも一つ考慮に入れなければならないというふうに考えております。働き方という点では民間では既に先行しているかと思っておりますが、行政と組みやすい環境というものは民間の方に多くありまして、DX関連含めてそういった民間企業と連携をしながら、今月には民間企業と連携したDXの職員研修を行うようにはしておりますけれども、そういった活用も考えて緩やかな連携といたしますか、つながりも一つの選択肢としながら外部人材の活用というところを行っていければというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 民間と交流しながら、知恵を頂きながら、そういうところから人材をこちらの方に招くというやり方もいいのかもしれないというふうに思います。先程、住民サービスの向上という点でいえば、例えば町民が亡くなられた場合に、さまざまな返還手続き、例えば印鑑証明、住基カードなど、住民環境課で5つ、健康福祉課で13、税務課で3つ、その他農林課、農業委員会、上下水道課など、多岐にわたるわけですね。この辺を、手続きを、一元化できれば一番

いいんでしょうけど、簡素化はできないんでしょうかね。その辺はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕以前、議会の中でもお悔みに関する手続きを一元化できないかというご提案等も頂いたことがあります。DX化に向けた町の取り組みの中では、業務の点検見直しが必ず必要になってくると考えております。そうした中で、窓口業務、そういった住民の方の申請手続き業務について、現状を点検した上で、ほかの手続きとの整合等も見ながら簡素化できないかとか、そういった点検が必要だと考えておりますので、引き続きそのことは進めていきたいというふうに思います。

〔4番 諸隈洋介君〕それに関連してですね、新型コロナウイルスの感染症の予防接種証明書というのが、多分、受験なんかで必要だというふうに連絡があって、それで私の方の、自分の娘が、こういうアプリを使ってですね、これちょっとスライド間に合わなかったんですけども、国内向けにはこれOKだと。これは、学校の入学等の手続き等に使えないのかということがよく分からなかったもので、この辺は使えるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今、提示頂いた証明書ですけれども、そちらは政府公認の証明書になります。

こちらが国内用、海外用の証明書として使用できるというふうになっております。また、そちらはマイナンバーカードの取得が必要となってきます。以上です。

〔4番 諸隈洋介君〕こういう便利なアプリがあるようなことをもう少しですね、告知をして、住民の方が二度手間にならないようなことも徹底してやっていって頂きたいなということで、今日、今、紹介した次第であります。先程、総務課長が仰ったとおり、組織の再編は必要だというふうに思います。私が議員になってから今の組織を見た場合にですね、前回も言ったとおり、例えば健康課と住民課が一緒がいいんじゃないかとか、福祉課と子育て支援課が一緒の方がいいんじゃないかというような、住民目線による組織の改編もですね、たった今やれというわけではありませんが、やはり先ほど業務を効率化して利便性を高めるためには、そういう組織改革も併せて必要じゃないかなというふうに思っている次第です。これは、例えば、こういうことをやることで働き方改革になるというふうに思いますし、例えば、大手商社の伊藤忠商事が働き方改革として朝方出勤制度を導入したと。この制度は男女共に働き方を考えるという雇用を均等にするという考え方で。これを例えば、役場の男性の職員が出勤時間を1時間早めて早く帰って子育て等お手伝い、家事等お手伝いするとか、逆に女性の方が10時に出勤して7時、こういう、いわゆる、

お金がかからないような改革というのもしゃればいいのかというふうに思います。この議場に課長は今お二人、非常に頑張っておられると思います。これに続く課長が現れることを願うばかりですが、そういう制度、そういう働き方も含めてそこをケアしないと、なかなか女の人の管理職というのは現れないんじゃないかなというふうに思いますが、この点に関しては、今、見解はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。役場の組織の改編につきましては、総合窓口で言えば、システムとか、事務スペースとか、いろんな問題、職員体制も含めたいろんな問題が関わってくるかとは思っています。議員が仰るように、窓口部門、業務の統合、そういったことを実施する最終的な目的は、住民の方の満足度をいかに上げるかというところを目指すということだというふうには思います。単に業務を統合するというだけではかなわないという面も出てくるかと思しますので、その辺は、十分踏まえた上で、今後も検討していきたいと思っています。職員の勤務、フレックスタイムみたいな形の勤務体制については、検討する必要があるかと思いますが。一つ懸念されるのは、今まですべての職員、全ての課の職員が一堂に揃っていたところが、時間差が生まれてきて情報、コミュニケーションを密に取っていないと課全体の情報共有ができないとか、そういった課題というものは存在するかと思いますが、仰られたように、働きやすい環境づくりという点では、働く時間帯、そういったものは検討する余地があるのかなと思いますので、そのところを十分踏まえて検討してまいりたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 例えばですね、今、水曜日だけですかね。延長窓口というのを、今、私が申し上げたような働き方にすれば、毎日、誰かがいれば、住民のサービス向上にはつながるといこと、逆に、さっき課長が仰ったように、住民サービスの観点からいけばそういうこともやってもいいのかな。そうすれば水曜日を土曜日の午前中だけ開けるとか、そういうシフトの組み方もいいのかなというふうに思いますので、その辺を、ぜひ考えてほしいというふうに思いますが、町長、見解はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、担当課長が申したように、やはり一気に組織を変えたりという大変難しいことではありますが、手のひら役場を推奨する立場上、やはり、こういうDXの波に乗って、将来そういう、なんて言いますかね、事務的な、簡易な仕事に関しては、やはり人からDXに移して行って、やはりクリエイティブだったり、イノベティブなような人の企画とか、人の頭を使わなくちゃ

いけないところに人が行くような形を作っていくのが、今回のDXの理想でありますので、そういったところで進めていきたいなと思っております。もう一つ、男性職員も育休を取ったりと、やはり働き方改革というのは我々有田町の役場内でも起こっております。やはり先ほど言われたように、時間をフレックスにして延長、夜の対応とか、そういうのも必要だと思っております。例えば浜松市は、職員間の会話を無くすということで、チャットでやるということを徹底されてますけど。私は、大きい組織だとそれは逆に良いかもしれませんが、我々みたいなちっちゃな組織では、やはり人の肌呼吸というか、しっかり見て、顔を見てというところはやはり心身の健康チェックするという意味でも必要だと思いますので。例えば、今まで朝やっていた朝礼を午後にずらすとか、いろんなやり方はあると思いますが、やはり職員が一番快適に働きながら、かつ住民の皆さんに満足して頂けるような組織づくり、体制づくりをやっていきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひよろしくお願ひしたいと思います。他の市町でいろんなことをやってて、例えば岡山県の奈義町とか、すごい進んだ施策をガンガンやってます。やっぱり他の市町に、せめて遅れを取らないように頑張っしてほしいというふうに思っている次第であります。続いての質問をしたいと思います。ふるさと応援基金の使い方と募り方ですね、についてお伺いをしたいと思います。有田町に寄付された物件及び伝統的建造物へ具体的なふるさと応援基金の活用検討はということで、9月の議会の答弁では、旧青木龍山邸は古民家再生企画コンテストなどを行って活用方法を検討したが、現在は決定していないと。建物の劣化が激しく、全体的大幅の改修が必要であり、今後の検討課題であるという答えでありました。劣化が激しいなら、なおさら早急な措置が必要であるし、前回、コンペで非常に良い案もあったというふうに聞きますが、それを実現できない、その障害というのは何があるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の青木龍山邸の件でございますが、やはりしっかりとしたプランコンテストもできまして、非常に良い案も出ておりました。そこで令和4年の終盤に間に合うようにという、デジタル田園都市構想の件の補助にトライアルしようと思ったんですけども、やはり、あまりにもやはり、龍山先生が大きすぎて、文化功労章の方の家を軽々と決めることはできないなというところで一旦停止はいたしました。令和5年度はしっかりとそこを協議して、ぜひ活用に向けた動きを取っていききたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕こういうものに、ふるさと応援基金22億3,000万円あるわけなので、これ使えないんでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕もちろん、町として、ふるさと応援基金の使途に基づいて活用していくことっていうことは可能だと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕スライドの1と、これが1ですね。これ、熊本県山鹿市の町並みであります。

有田の内山地区と非常に似たような作りの町並みでありまして、豊前街道を中心に、この町並みがあるというところであります。ここの、次のスライド。これ、山鹿市の企業版ふるさと納税事業ということで。ホームページによると、この豊前街道沿いの空き家店舗等の改修費用補助や創業開業に対する家賃補助という事業に取り組んでいて、各事業がここに書いてありますよね。

SDGsのどれに適合するかもちゃんと表示をしてあるということでもあります。私、たまたま行った時、この写真のここ見てきました。これなんだろうと思ったら、女性専用の民泊でありました。たまたま、これを見て帰って調べてたら、これちょうど写真に出てて、総額、これ5,500万円の事業費ですね。ここに全部使ったかどうかは定かではありませんが、こういう古民家をリニューアルしてあったと。これは一つの定住と観光の両面から相乗効果が期待できるような施策だなというふうに思ったので紹介した次第です。何が相乗効果があるか。この前に、いくつかこの近辺をリサーチしたわけですね、リサーチというか、店に入っているいろんな話をしたわけですね。そしたら山鹿以外、熊本あるいは大牟田、荒尾、近辺からですね若い人が創業しに何件か来てました。創業資金で補助を出して、開業して、そのまま住むという事例があるというふうに、そういう事業だったというふうに思うわけですね。こういうふうに積極的に何かをやりたい、定住して開業したいとかいう思いの人を呼ぶために、こういう積極的な投資に、こういうふるさと納税の応援基金なんかを使えないのかなというふうに思いますし、今後、内山地区の観光について言えば、こういう逆提案して企業版のふるさと納税なんかを募るという方法もあると思うんですが、その辺の企業版ふるさと納税の進捗を含めて、今どういう状況かをお聞かせ頂きたいと思っています。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現時点では、企業版ふるさと納税を活用するような事業、募集は行えてはおりません。今、ご紹介頂いた、山鹿市の分の企業版ふるさと納税につきましても、どのくらいの企業版ふるさと納税がこの中に入っているかはわかりませんが、調べたところ、この山鹿市の企業版ふるさと納税には事業者が委託が入っているというふうに確認をしました。その事業者は、佐賀市、小城市、嬉野市でも同じような業務を行っているということですけども。この企業版ふるさと納

税が相手先の企業をある程度目途が付けばそれに越したことない、そういった委託先の事業者が関連のある、お付き合いのあられる企業を紹介して頂けるとか、そういったことがありましたら企業版ふるさと納税の確保というのは、少しは目途が立っていくというふうなところがあるかと思います。そうした中で、有田町としては、今、現在、企業版ふるさと納税の取り組みは行ってませんので、企業の方々に関心を示して頂くような事業の創設と、それとどういった形で企業版ふるさと納税によって寄附を集めていくのかっていう戦略を立てて取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうには思っております。有田の地方創生事業を応援してもらうような周知というものをまず始めて、企業版ふるさと納税に取り組んでいきたいというふうには思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 続いてですね、次のスライドをご覧ください。これは2月に行ってきました沖縄竹富島の風景ですね。サンゴの白砂に石垣があって低い赤い瓦屋根がある、いわゆる島の風景ですよね。ここはですね、これ寄附を集めるということで、竹富島はうつぐみチケットというものを創設して、入島料、これは任意です。300円を取ると、頂くということをやっています。沖縄県竹富島は人口350人の小さな集落ですが、コロナ前は年間100万人以上の観光客が訪れ、コロナ禍になって35万人前後まで落ち込みましたが、去年は75万人まで回復したそうです。竹富島は島の環境保全を目的に入島料をうつぐみチケットというチケットにして300円の寄附を募っています。フェリーのターミナルをはじめ、全島13箇所で券売機などを設置してどこでも買うことができると。竹富島地域自然資産財団が事業主体となって、島民の心身の健全な発達及び自然環境と文化の保全に寄与し、地域社会や貢献することを目的とすると。一番私が心揺さぶられたのが、この集めるコンセプトが、100年後も竹富島が今のままであるためにというのがコンセプトだったんですね。思わずやっぱり2口ぐらいは、最低でも、600円したわけですが、自然環境保全活動がメインであって余剰金が出た場合は次年度の活動費に充てると。この、うつぐみという言葉、八重山諸島の一つに竹富島に昔から伝わる言葉「うつぐみ」という言葉なんです、これは他人を大切に思う気持ち、親やご先祖様を尊ぶ気持ちということで「うつぐみ」という言葉を使ったチケットにしているということでありました。昭和62年の4月28日に竹富町竹富島伝統的建造物保存地区に指定されていて有田と近い環境だと。これもう一つ、進んでいるなと思ったのが、町には公民館議会というものがあり、年6回開催されて高い自治能力も備えているということでした。このサンゴの欠片の、白砂、これは舗装をしないでこのまま保全をしているわけですね。今、電柱がここにありますが、これは無電柱化を今後予定して

いるということでありました。このように、この入島料というのは一種のアナログ的なクラファンだというふうに思ってます。例えば有田の町並み、老朽化が激しいところがたくさんあるわけですね。そういうところを逆にプロモーションして公開することによってこれを元に戻したい。例えば、泉山の池田家のように保全するために寄附を募るといようなやり方、100年後もこの内山地区がこのまま残れるように皆様の協力も仰ぎたいということを逆に先ほどの企画力じゃありませんが、そういうことを喚起してプロモーションするということをすればそれがまず第一歩なのかなというふうに思いますので、観光を通して地域社会を貢献することを目的とするようなこういう企画を打ち出して町長がトップセールスで企業を探して回るといようなことをやればいいなというように私個人は思ってますが、町長、見解ありますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、先程見せて頂いて、山鹿の件とか、この竹富島の件も含めてですけども、やはりA4のペライチでしっかりと事業内容が分かることがあって、さらにそこに思いを伝えていけば、ふるさと納税の、企業版のふるさと納税のことも受け入れてもらえるんじゃないかなと思っておりますので、しっかりとそこの企画力と、後、先程この言葉に魅かれたみたいなやっぱり謳い文句というか、そういうところに乗ってくれる企業はしっかりと探せばあると思いますので、ふるさと応援基金だけではなく、やはり今後はふるさと納税企業版というのは、私は一つのキラークンテンツになると思ってますので、そこは十分担当とも話をしながら進めていきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕持っている有田の遺産のデメリットの部分も提示して正直に心からそういうことを伝えれば先程の言葉ではありませんが、嘘のコピーは通じませんが、本当の意味の心のこもったコピーは通じるのかなというふうに思った次第なので紹介した次第です。続きまして、観光振興と内山地区の観光トイレの整備、予算措置とATMの設置はということで。これ前回もですね同じトイレを紹介したわけですね。非常に設備が整っていて、トイレはこれは山鹿も竹富もそうなんですけど、至る所にあると。しかも少ないとか、ないとか、そういう問題ではなくて、観光地にあるのは当たり前なんですよね。当たり前であってしかも質を問われているということがあります。やはりトイレの件に関しては、通年観光の面からいけば一番ネックになる問題であって、特に女性のトイレは喫緊の課題だというふうに考えます。先程申し上げたとおり、トイレの設置は当たり前、質が問われる時代であると。2016年の秋の陶磁器まつりには、佐賀おもてなしトイレ、織姫トイレというのを設置された事例もあるので。今年は陶器市に是非ユニバーサルトイレこの設置をお願いしたいというふうに思いますし、その設置に合わせて授乳室やベビー

ケアルームなどを何処かに整備するのは招く側としては当然の義務だというふうに考えますので、旧有田商工会議所の跡地あるいは東出張所など、そういうところを利用して、こういうことができないですか。特に東出張所なんかは開放すればいいというふうに思いますが、その辺についての対応はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。有田陶器市におけるトイレの質問につきましては、議員さんはじめ、他の議員さんからのご指摘を頂いたところなんですけども、特に諸隈議員さんからはですね、まだ女性目線でのトイレの少なさであったり、授乳室が不足しているというご指摘だったと認識しているところです。議員さんからのご指摘を受けまして、陶器市の主催者であります有田商工会議所と協議を行いましたところ、令和5年度の有田陶器市における仮設トイレの設置につきましては、町内16箇所中、4箇所につきまして、スポット的に増設して設置する予定となります。その4箇所ですが先ほどありました有田商工会議所跡地、それと西銀駐車場の跡地、西日本銀行ですね、それと現佐賀銀行東出張所の前の駐車場、それと有田駅になります。設置基数ですが、前年比24基増の86基の予定でございます。また、先程ご質問ありました、授乳室につきましては、やはり必要だということで、西銀のですね駐車場跡地と現在の佐賀銀行東出張所前の駐車場、その2箇所に新たに追加して設置するという予定でございます。先程質問ありましたとおりユニバーサルトイレにつきましても、議員さんからご指摘もありまして、検討はしたところですが、どうしても基数の方を優先して設置をした方がいいということになりまして、今回につきましては、仮設トイレの増設と。ただ、このユニバーサルトイレにつきましては、今、検討といいますか、研究といいますか、そういったことをしておりますので、これは引き続き行っていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひトイレの改善は必要なことなので、早めにユニバーサルトイレなどの設置も含めて、今回無理でも次回できるように改善して頂きたいというふうに思います。それからですね、陶器市で要望多かったものの一つに、佐銀がなくなるということでATMができないのかと。ペイペイなどの電子決済も大幅に増えてチャージもできるので、これはやっぱり無理なのかと。無理なんですかという質問をよく受けるので、その辺についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 ATMの設置につきましては、今のところどこに設置するとかそういった感じの協議ができていない状態です。基本的にはですね、佐賀銀行有田支店跡地に観光等の拠点と

なるような施設の方を整備する予定にしておりますので、それを施設整備を進める中でこのＡＴＭの設置についても検討していきたいというふうに考えております。

〔４番 諸隈洋介君〕佐賀銀行の跡地、これからいろんなことを知恵を絞ってやらなきゃいけないというふうに思いますが、今の時点で町長、答えられることがあるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕まだ協議の手前というところでもありますので、私の思いとしては人が集うというところでしっかりとあそこを中心に有田の町が展開できるような人が集まる場所にしたいと思っております。

〔４番 諸隈洋介君〕ぜひ、通年観光に向けて拠点になる施設は必要だというふうに思います。先程のですね山鹿市が一番坂の上に八千代座があって、一番下の川沿いに八千代酒造というのがあって、ちょうど通りがすごい良い雰囲気だったので見習うところは、竹富もそうですが、山鹿、他にもたくさん観光地があって、様々ないろんな工夫を凝らして知恵を絞ってみんなやっているわけですね。観光もやっぱり競争だと、来てもらうためには何が必要かということをもう一度考えて是非その辺を含めて発信をして来て頂いた方をガッカリさせないようなそういう観光のまちづくりを目指して頂きたいというふうにお願いをしたいというふうに思います。私の今回の質問ですが、以前質問したこと、それがその後どうなっているかと。改善されたのかということを確認するというのも責務だというふうに考えております。やみくもに同じ質問をするのもいかなものかとは思いますが、こうやって他の市町を調べて良いところそういうところは学ぶ姿勢も必要ですし、やはり何度も行ってお互いに確認をしながら良い案が出ればそれを取り上げてもらって、より良いまちづくりに一緒に貢献をしたいと私自身は思っているのです、その政策実現のために、これからも時々確認をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて私の一般質問を終わりたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕４番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。１０分間休憩いたします。再開は１４時１５分といたします。

【休憩 １４：０５】

【再開 １４：１５】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。１５番議員 松尾文則君。

〔１５番 松尾文則君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、１５番議員 松尾文則、通告に従い

まして一般質問をさせていただきます。今回は、1、昨年6月議会から12月議会までの私が行いました一般質問の検証につきまして。また、2に、上下水道事業についてお聞きしたいと思っております。それでは1でございます。一般質問の進捗状況をお聞きいたします。6月議会では、南部工業団地造成について質問をいたしました。土地取得から7年が経過しました。町長の考えをお聞きしましたところ、町長の答弁では、海外工場も国内に戻ってきており、動いていく時に来ているという答弁を頂きました。そこで現在の状況をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南部工業団地につきましては、県の方と連携しながら有田町の方に関心を示して頂いている企業に対して情報の提供や誘致に向けた対応等を行っております。また今年度は南部工業団地の立地条件、例えば地震や津波等、災害の可能性が非常に低いという立地条件を活かした誘致の可能性について県の方で調査を行って頂いておりますので、引き続き、県と共に協議しながら取り組んでまいります。

〔15番 松尾文則君〕前回までの質問では、町長の気持ちは今年度中に予算でも組みたいというふうな気持でもあられたと思いますし、本日の施政方針演説でも企業誘致に向けた活動を行うということも明言されております。なかなか物価上昇に伴って資金上昇が重なりまして本当に厳しい時期でもあると思いますが、私は決断の時が来ていると思うんですが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先ほど担当課長からも説明申しましたように、今年度は南部工業団地に関しましては、県の方と一緒に調査を行っているのが今月末まではありますので、そちらを基本に今後どういった業種がいいのか、どういったところがついていけるのはある程度絞れてはいるんですけども、そういった担保が取れるじゃないですけども、そういった動向を見ながら議員のご提案の方向性に進めていければなと思っております。

〔15番 松尾文則君〕良い方向に向くのであれば補正でも組んで頂いて着手に向けた動きをして頂きたいと思います。続きまして、学校給食の無料化についてお聞きいたしました。町長より、全額は厳しいが条件付きで支援できるように今後検討していきたいという答弁を頂きました。今年度は給食費値上げの750万円を上限に補助金を出して頂いたと思ってます。新年度の予算はどのようなになっておるのかをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕現在、給食費として、保護者から徴収している分につきましては、食材費という形の

ものでございます。それを年間で7,500万円集めている形になりますので、その10%分を今年度補助を出していると。750万円ですね。補助を出しているという形で取り組んでおります。来年度につきましても、今年度と同じような形で新年度予算に計上をさせて頂いておりますので、そこを議会の皆様方にもご理解頂いて可決頂ければそのように進めたいというふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕今年度も750万円は計上して頂いているということは評価できると思います。しかし、昨年的一般質問でもですね、県下9自治体がですね、給食無料化を行っているということも条件付きでありながら報告も受けております。子育て支援の充実している自治体じゃないと人口増も望めません。他地区に負けないようなですね支援が必要だと思っておるんですが、この辺についての増額等は考えられないでしょうか。お聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕確かに子育て支援という観点からは、やはりそういう手厚い支援と言いますか、そういったものは考えていかなければいけないというところはあると思います。20市町、佐賀県内にはあるわけでございますが、状況を見てみると給食費についても値上げの方向を出しているところもかなり出ておりますし、ただ、値上げした分を補助するとか、値上げした分の半分を補助しますとかっていうようなそういう支援策を出している市町もあります。今後、有田町としましては、そういう支援策のことも含めながら値上げのこと、あるいは補助率、あるいはいつ頃からとか、そういったことについて委員会等を設置して検討をしていく予定に考えております。

〔15番 松尾文則君〕委員会を設置して検討するということは初めて聞きました。本当に前向きにですねなるように期待をしたいと思って質問終わりたいと思います。続きまして、人口増計画といたしまして、PFI方式を考えて頂きたいという質問に対しまして、内山グランドデザインによる再生の方向に沿って住宅整備を検討する。PFIも視野に入れて考えていきたいという答えを頂きましたが、現在の状況をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕PFIにつきましてですけど、現時点は、人口増の対策としましては、移住定住の推進、移住定住の推進ということで定住奨励金事業や有田町空き家流通促進奨励金事業を中心に行っております。このためPFIを活用した住宅等の整備については、まだ検討段階というところで留まっております。ただし、町内の全域を見た場合に、地区に応じた計画的な宅地分譲開発も必要と考えておりますので、人口増につながる施策として宅地開発事業者や開発事業者

に土地を提供した人に対して補助金の方を交付するような制度について先進地事例を参考にして、現在、調査等を行っているところでございます。以上です。

〔15番 松尾文則君〕私もPFIをやりたいということではございません。定住促進のための奨励金制度、これは素晴らしい制度だと本当に頑張っているなと思ってます。これに匹敵するような人口増のプランを今一つ造成工事に対する補助を考えているということを受取りましたけども、これに匹敵するようなことをなんか考えなければ人口増は望めないという時に来ますので、もうちょっと知恵絞り出してですね、そういう施策を作ってもらいたと思いますが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、担当課長の方から説明もあったように、やはり我々も次の一手というところでいろいろ考えていく段階に来ているなと思っております。PFI等も頭の考慮の中に入れながらかつしっかりと、人口増、他の地域から来て頂けるような仕組みづくりを作る必要性があると思っておりますのでしっかりと研究していきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕続きまして、9月議会です、少子化に伴う今後の小学校の再編についてお聞きをしたところでございます。教育長から、学校の今後については、中長期的に考えていくことが重要であり、早急に審議会を立ち上げて検討する時期に来ているという答弁を受けました。条例改正に向けて進めているということで、12月議会でも条例改正がなされ、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会が立ち上がったと認識しております。この経過についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕議員さんが今言われましたその条例を12月議会で可決して頂きましたので、それに基づいて審議会の委員を選定をさせて頂いているところです。委員の数を20名としておりますが、現在、半数ぐらいは確定しておりますが、保護者のですね、選定が今各学校で役員の入れ替わりの話し合いがあつておりますので、課長と副課長がそこに出向いて、そういう委員の選出についての説明等をして、今後そこから出て来る人が固まれば大体の委員のメンバーが決定していくというふうに思います。新年度になりましたら月1回は厳しいかも知れませんが、2ヶ月に1回程度を審議会をずっと開催していきながら、できれば年度内に、令和5年度内に固まっていくことができればと思っておりますが、その資料の集まり具合とか審議の進み具合によってはもう1年先までっていうふうなこともありますけど、できるだけスムーズによその市町のあり方等を参

考にしたりしながら進めていく予定にしております。

〔15番 松尾文則君〕今年度から審議会をスタートするということで伺いました。私たちが思っている以上に子どもの少子化が急激に進んでいると思います。スピード感をもって協議していかんと、学校も、再編、1つで小学校もいいとか、中学校も、極端な話をして申し訳ないですけど。そういうふうな時代に来るかもわかりませんので、そんなしなくていいように人口増もしなくちゃいけないと思いますし、それができなければそういうふうに向けた検討も真摯に行って頂きたいと思います。町長この件についていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕しっかりと審議をしてもらってスピード感を持って、今、議員がご提案頂いたような時代にはなっているというのは肌感で分かっておりますので、しっかりと教育長を中心に審議をして頂いて対応していきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕よろしくお願いいたします。続きまして、中学校部活の地域移行について。土日の部活指導について、2025年までに段階的に移行するため協議していくという答弁を頂いたわけですが、現在の状況をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それでは検討委員会の現状についてご答弁をさせて頂きたいと思っております。今年度につきましては、要綱を制定後、秋頃から委員の選定を行いまして、その後、開催に向け準備をしておりました。会議の開催日を1月25日にしていたところ、ちょうどその日があいにく大雪となりまして、急遽その日は中止をいたしているところでございます。現時点までちょっと開催ができておりませんので、次回開催につきましては、今後ですね、ちょうど年度替わりにもなりますのでPTAの方もですね、役員さんが変わられると思っておりますので、そういった委員の変更もありますので、次年度になって改めて開催をしたいというふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕まだ1回もやってないということでもいいですか。

〔福山学校教育課長〕まだできていない状況です。

〔15番 松尾文則君〕地域移行の課題として、ちょっと言いますけども、家庭の費用負担、人事の確保、スポーツ環境の整備、地域スポーツ団体の対応、部活指導員の研修と資格取得の促進、スポーツ施設の確保、地域スポーツ大会の見直し、会費や保険の支援、こういうふうなことは課題として出ておりますので、これ一つ細分化してですよ、一つずつクリアしていくようにして検討していかないと。この前、教育長とお話しよったら、この移行が2年延びたということで。延び

てないですか。

〔栗山教育長〕 7年度までの縛りがなくなった。

〔15番 松尾文則君〕 縛りがなくなったんですか。縛りがなくなったら余計その辺を、課題を一つずつクリアしながら、有田モデルの地域移行を作って頂ければと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 今、議員が仰られたように、この会議を進めていく際には、今仰られたような課題ですね。大まかには費用負担の問題とか、指導者の件、それから地域スポーツ団体との関係など、そういったところを十分考慮しながら対応すべきであるというふうに認識をしているところでございます。また、この件につきましては、県とも相談協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕 よろしくお願ひしたいと思います。12月議会では、全国大会出場補助金について増額をしましたところ、今後は開催地や参加人数を考慮した限度額の見直し等を検討したいという答弁を頂きました。この件について現在の状況をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 12月議会の一般質問の時に答弁をさせて頂きましたように、令和5年4月1日施行で、現在の補助金交付要綱の改正を予定いたしております。内容につきましては、大会開催地や参加人数等を考慮した限度額の見直しとなっております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 金額等はいくらか教えて頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 予算につきましては、令和4年度当初予算90万円に対しまして、令和5年度は180万円を今議会に計上させて頂いております。

〔15番 松尾文則君〕 早速、新年度予算に計上して頂きまして良かったと思っております。今後のスポーツ大会出場の皆さんの励みにもなると思いますし、スポーツの全体の底上げにもなると思いますので、予算計上、大変良かったと思っております。続きまして、2の、上下水道事業についてお聞きいたします。すみません、一つ飛ばしとった。ふるさと納税を忘れてました。申し訳ないです。戻りまして、すみません、ふるさと納税については、6月に、昨年は14億円となり、安定的な財源として増額を目指して頂きたいとの問いに、有田商工会議所と協議しながら、どのようなニーズがあり、何が売れるのかを検討し、増額を図るという答えを頂きました。検討された方向性等をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。中間事業者であります委託先とは、定期的に活性化会議を開催して、現状分析とか、今後の取り組みに関する協議を行っているところです。今年度は、在日外国人向けのポータルサイトを新たに設置をいたしました。まだ浸透とまでは至ってはおりませんけども、その取り組みを行い、町内事業者の方々の研修等の場も設置しようということで、今週には事業者の方々の参加を得て研修会にも行う予定です。広告を打ちながら募集を呼び掛けているわけですけども、そういう打つタイミング等も考慮しながら今後取り組んでいくこととして、現在も協議を続けているところです。

〔15番 松尾文則君〕12月の質問では10月現在で1,200万円のマイナスであったという報告を頂きました。最終的には前年比どれくらいの金額の寄附を頂くということになりますか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕3月6日現在の数字で申し上げます。今年度の寄附の件数は、3月6日現在5,153件減って3万3,410件、寄附額で1億6,900万円減って、12億4,300万、約12億4,300万円という状況であります。この要因ははっきりしたことは言えませんが、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり状況が和らいでいったこと、物価高騰等による生活必需品、米、肉等への寄附が相次いだこと、そういった諸々が要因かと思います。それにしまして一昨年の12億数千万円を上回るであろう寄附を今年度も頂いたことはですね、大変ありがたく、引き続き、地場産業の振興につながるよう推進していきたいというふうには思っております。

〔15番 松尾文則君〕私どもは簡単に、ふるさと納税を増やせ増やせと言うばかりで、大変申し訳ないと思っているんですけども、1億6,000万円減った要因は何ですかとお聞きしようと思ったら、課長分析をされております。その辺を十分に分析されてですよ、少しでも納税をして頂くというふうな方向で努力をして頂きたいと思います。よろしく願いしたいと思います。続きまして、2の上下水道事業の質問に移りたいと思います。まず、水道事業についてです。水道事業は経営が厳しくなっておりますので、全国的に民間移行とかいう話が何年か前から出ておりました。私はこのインフラの水の整備は厳しくあっても公的関与でしていかなければいけないという考えを持っております。昨年10月から町長諮問で有田町上下水道審議会委員として、5回の会議に出席して検討しております。会議に参加し、私が考えていた以上に財政的に厳しい状況であり、新年度に水道料金の値上げについて町から提案があるかもわからないということをお聞きしております。町民の方にその内容と将来展望につきまして状況を提供していかなければ

ならないということで質問させて頂きたいと思います。まず沿革からいきたいと思います。まず水道事業の沿革をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 それでは水道事業の沿革について説明いたします。旧有田町では、昭和３２年に認可を受けまして工事に着手し、昭和３４年より計画給水人口１万人として給水を開始しております。旧西有田町では、昭和４７年に認可を受け、昭和５０年から計画給水人口７，５００人として給水を開始しております。平成１８年には、合併に伴い、水道事業名はそれぞれ有田町水道事業と有田町西有田水道事業へ変更されました。その後、平成２２年に有田町水道事業の統合が完成し、計画給水人口２万１，０００人、１日最大級水量１万５４０㎥となり現在に至っているところです。

〔１５番 松尾文則君〕 現在人口が１万９，０００ちょっとですから、２，０００人の減少ということですね計画よりもだいぶ人口が減ったということで考えられると思います。次に水道施設について説明をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 水道施設についてですけども、現在、稼働している施設についてですけども、上水道が３箇所、ポンプ場が１９箇所、配水池が９箇所となっております。

〔１５番 松尾文則君〕 次に、給水人口と戸数と有収水量、有収水量というのは、配水してから家庭に送られる水量だと思いますけども、その推移を私が報告を受けておりますのは、平成１９年から令和３年までの資料で頂いておりますので、１９年と令和３年という形で報告をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 それでは給水人口と戸数と有収水量についてちょっと口頭で説明させて頂きます。給水人口はちょっと先程言われましたけども、平成１９年度が２万１，９５５人、令和３年度は１万９，０３４人です。戸数ですけども、こちらが平成１９年度が７，４５２戸、令和３年度が８，２４２戸、有収水量ですけども、こちらが平成１９年度が約２０６万㎥、令和３年度が約１８８万㎥となっております。

〔１５番 松尾文則君〕 給水人口が僕、さっき２，０００と言いましたけど、２，９２１人ですね。１９年から減っておりますですね。水量が１８万㎥、有収水量が減っているということでございます。続きまして、排水量と有収水量と収益の推移をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 排水量は平成19年度が約236万 m^3 、令和3年度が約222万 m^3 です。有収水量は先程申しましたように19年度が206万 m^3 、令和3年度が約188万 m^3 、あと給水収益ですけども、こちらが平成19年度が約4億円、令和3年度が3億6,400万円となっております。

〔15番 松尾文則君〕 排水量と有収水量ちょっと割りましてですね、率を出して見ました。令和3年が87%、すみません、違うな、平成19年が87%になります。令和3年度が85%、2%のマイナスとなっております。この有収水量を上げることがですね、この原因は、僕、漏水だと思うんですけども、これを上げることによって収益率が上がると思いますので、その辺が大事だと思うんですけども、僕の考え間違っていないですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 ただ今、有収水量と有収率ですね87%、19年度が87%で、3年度が85%というふうに減ってきておるところです。有収率がアップ、下がっているんですけども、上げるためのどうしたらいいのかといいますと、有収率はですね、まず排水量と有収水量のバランスにも影響してきます。ただですね、有収率を高めていくには仰るとおり漏水を減らすことが最大の効果であるというふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕 続きまして、剰余金の推移をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 剰余金の推移ですけども、平成19年度が約7,470万円、令和3年度が約4,077万円となっております。

〔15番 松尾文則君〕 約3,300万円ほど剰余金が減っていますですね。続きまして、企業債残高の推移もお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 企業債残高の推移ですけども、平成19年度が約21億5,400万円、令和3年度が13億2,900万円となっております。

〔15番 松尾文則君〕 ここで計算しましたら、8億2,500万円ほど企業債の残高が減っているんですね。こう考えた場合ですね、僕は結構頑張って今から値上げもしなくていいんじゃないかなというふうな考えにもちょっと思ったところがあったんですけども、その辺を今からちょっと知らせたいと思うんですけども。厳しい状況ですね、企業債残高が8億2,500万円減ったが

これも厳しいということでございますが、その辺の説明もお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 平成１９年度は合併に伴い、配水池であるとか、そこら辺で積極的な投資を行ったため、建設改良費として多額の支出がありました。その際ですね、企業債も多額の借り入れを行ったため、令和３年度までは基本的に資本的支出である建設改良費用を抑え企業債の償還を行ってきたということにより減少しているという状況です。

〔１５番 松尾文則君〕 今までの説明を踏まえ今後の課題はなんだと思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 これまで水道管においては、鉛管でありますとか、赤面管の更新、現在は下水道管の布設に伴う水道管の布設替え等を実施してまいりましたが、現在、５０年以上過ぎた水道管も使用している状況です。また、水道施設においては、白川浄水場の急速ろ過から膜ろ過処理施設への変更更新や配水施設等の耐震化も行ってきましたが、施設についても老朽化が進んでいる状況です。今後は老朽化しつつある管や施設の更新事業を計画的に実施することが最重要課題であると考えております。一方ですね、水道事業の財源である水道収入につきましては、営業収益の約９８％以上が料金収入でありまして、令和３年度まででは３億５，０００万円から４億円で推移してまいりましたが、今後は人口減少に伴い水事情も減少し、水道使用料金も減少していくことが予想されます。このように収入が減少していくなか、更新工事費等が増加していけば財源が不足し、財源の確保についても課題となってきている状況です。

〔１５番 松尾文則君〕 ここで問題になるのがですね、先ほど申し上げました有収率のアップとあと、配管が、今日の施政方針演説でもございましたけども、その資金が設備投資でかかるという説明を受けております。ここで水道管の延長をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 水道管の延長については、全体で約２７１kmであり、そのうち主な管路であります口径５０ミリから４００ミリの管路延長は約１７５kmとなっております。

〔１５番 松尾文則君〕 ２７１kmというすごい長い距離ですけども、この布設替えの全体費用のプランがなされておればそれを教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 先程申しましたように、水道管延長２７１kmのうち、使用管である口径５０ミリから４００ミリの管路、約１７５kmについて今後優先的に老朽管の布設替えを計画しております。

す。概算総額は約150億円を見込んでおります。単年度で申しますと、約1億5,000万円から3億5,000万円程度の費用が必要であります。あと施設費等の老朽化対策まで含むと単年で約2億5,000万円から4億5,000万円程度が毎年必要となってきます。なお、この17.5kmのうち約4割程度が既に40年を経過している状況です。

〔15番 松尾文則君〕そしたら今後毎年どれくらいを布設替えしていかなければならないような計画になりますか。アバウトでいいですよ。資金の投資具合にもよると思うんですけども。例えば1年に1億5,000万円出したとすればどれぐらい、何メートルぐらいいきますか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕こちらは今後詳細に設計をする必要がありますけども、概算でザクっとですね、延長割しておりますところ、はじめがですね、2.17kmですね。これを11年度まで続ける。これが随分前のやつから既に更新する必要がありますので、そちらをしてそれからずっとまた更新年度に合わせてしていくと、更新していくということで計画しております。あくまで概算です。

〔15番 松尾文則君〕1年で2キロしたとして、10年で20キロですよ。天文学的な数字になる、そういうことで料金の値上げを皆さんにお願いしなければ水道事業が公共では手に負えないということでの説明でよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕はいそのように考えてもらってよろしいと思います。

〔15番 松尾文則君〕布設替えは古くなれば漏水もなりますし、しなければいけない事業、ただ有収率を上げるのは、その管を替えることとつながってきますけども、その辺も上げることによっていくらかの企業の利益を生むような取り組みも必要だと思いますので、その辺をお願いして水道事業の質問は終わりたいと思います。続きまして、公共下水道事業についてお聞きします。今年度までで管工事は終わるというふうな報告を受けておりますが、現在までの工事概要とその事業高等の説明をお願いしたいと思います。今後の事業が残っていれば事業の説明。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕それでは現在までの総事業費と今後の事業費ということでお答えさせていただきます。令和4年度予算分繰越4年、繰越、舗装とかですね、そちら辺も含まれますけども、ここまで入れて現在まで管渠工事、ポンプ場工事、終末処理場工事等、総事業費は約164億円となっております。今後はですね災害による防災対策といたしまして、終末処理場の自家発電の整備や流量調整槽及び処理槽の増設工事や機器の更新工事、ポンプ場のポンプ増設工事と18億円の事業

費が必要となってきます。

〔15番 松尾文則君〕 この18億円の工事はあと何年ぐらいで終わりますか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 今後、5年から6年程度というふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕 それではメンテナを除いたハードな公共事業の投資はあと5年で一応終了するという考えでよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 はい。あと5～6年で完了予定としております。

〔15番 松尾文則君〕 それでは次はこれ、加入率が今後の課題だと思います。現在の接続率を教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 接続率についてですけれども、令和4年9月末の供用開始区域内の人口に対する接続人口の接続率でお答えします。接続率は約64％となっております。

〔15番 松尾文則君〕 なかなかこの加入が進まないというような報告も受けておりますが、この課題と加入促進についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 説明会等の折ですね、よく相談があるんですけども、高齢化によりまして、高齢者だけの世帯も多く、一人暮らし等の理由によりですね、接続を望まないという世帯もあります。高齢化率については、今後ますます進んでいくと思われませんが、そこら辺を踏まえどのように接続推進を図っていくかが課題というふうに考えております。あと、加入促進についてですけれども、現在、接続推進については、区域内に設置してあります浄化槽からの転換を推進するため公共下水道へ接続した場合のメリット等を伝え、早期に接続して頂くように促進しています。また、供用開始地区への下水道説明会の開催や広報誌である汚水処理ニュースの全戸配布により啓発を行っているところです。

〔15番 松尾文則君〕 後でお聞きしますが合併浄化槽と集落排水事業は加入が増えたらその分のメンテナの費用が増えるということで、全く逆の効果になるんですけども、公共下水道事業の場合は、加入が増えれば増えるだけメンテナの費用が安く済むというふうなことになりますので、なかなか大変なことだと思いますが、下水道事業化の取り組みでですね加入率が上がるように取り組みをお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 仰るとおり、公共下水道と農業集落排水ですね、こちらについては集合処理と
なって、処理施設が1つということで接続が増えれば増えるほど維持管理費、収入が増えてきま
すので、維持管理費についても安価というふうになってきます。浄化槽については個別というこ
とでですね増えれば増えるだけ現在のところ維持費がかかっているという状況です。

〔15番 松尾文則君〕 私の説明が悪かったんですけども、現在、完成している農業集落排水につき
ましてはですね、もう若干の加入の増加はあるかもしれないですけど、今日報告がございました
ように毎年6,000万円、6,500万円ぐらいの一般会計からの財源を投入して維持管理を
行っているということでございます。牧地区と楠木原地区があるんですけど、牧地区はですね、
公共事業につなぐ術はないと思うんですが、楠木原の場合はちょっとこの前課長ともお話しよっ
たんですけども、もし公共事業につなぐことができれば6,000万円のうちの3,500万円
を維持管理に一般財源から入れたとして10年で3億5,000万円ですね、その辺の維持管理
の分は工事費で公共事業の方につなぐことによってクリアできると。私が言うように簡単じゃな
いかも分かりませんが、その辺も考慮しながら検討しなければいけない時期に来ていると思うん
ですが、課長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 公共下水道、浄化槽、農業集落排水事業、全てですけども、汚水事業につい
ては現在県の方で広域化事業ということで検討が進められております。その中で農業集落排水事業
におきましては、楠木原地区におきましては、公共下水道とのマンホールも昔の旧町の町境まで
近いということでそちらについては今後検討していくこととしております。

〔15番 松尾文則君〕 時間も少なくなりましたが、合併浄化槽の現状と課題ということで説明
をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 合併浄化槽の現状と課題ということで、合併浄化槽の設置、維持管理は有田町
浄化槽整備推進事業として、現在、町の企業会計として運営しているところです。事業区域は、
公共下水道事業、農業集落排水事業を除く区域となっております。町にて管理している浄化槽基
数は令和3年度末で1,781基で、この維持管理費に係る費用は利用者からの利用料から収入
を充て運営しているところです。しかし先程言いましたように浄化槽は公共下水道のように1地
区に1つの処理施設とは違い、1基、1基が処理施設であるため、建設コストは公共下水道の処

理施設よりも安価であります。維持管理費は数が増えていくたびに嵩んでいきます。そのため使用料だけでは運営ができないため一般会計からの繰入により運営をしているところです。今後はいかにこの繰入を抑制していくかが課題としているところでございます。以上です。

〔15番 松尾文則君〕よく分かっているんですけども、僕が一番懸念するのは、この有田町が西地区、東地区地形の違いによって公共下水道事業、集落排水事業、合併浄化槽事業、3事業と分かれて事業をやってます。納税は一緒だと思うんですよ。合併浄化槽だから維持管理費を上げるといったことはないように、やっぱりこの3つの処理の方は、一緒の使用料金ということをお願いしたいと思うんですが課長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕現在においても3汚水事業ですね、統一料金としております。先程お話もあったように審議会の中でもそのことについても議員さんの方からお話があっておりまして、それについても審議会等で検討していきたいというふうには思っております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕以上で、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時10分といたします。

【休憩15：00】

【再開15：10】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、5番議員通告に従い、一般質問したいと思います。今日はですね、3つ質問事項を用意しまして、1つ目が、災害に備えた子育て支援と移住定住。2つ目が、まちづくり関連の会議と有識者。3つ目が、有田町財務書類。この3点について質問していきたいと思います。はじめに、災害に備えた子育て支援と移住対策ということで、近年の異常気象による、年々増加する豪雨災害。米国のバイデン大統領は、今年的一般教書の演説で気候変動問題に対して、We have an obligation to our children And grand-children to confront it 「子どもたちや孫の世代に対して取り組む義務を負っている」と述べています。この異常気象の影響で、豪雨などによる町内の小中学校の臨時休校が年々増加するのではないかと危惧されますが、その保護者の職場も同時に臨時休業になるとは限りません。おじいちゃんやおばあちゃんが

同居、もしくは近所や町内に住んでいて、お孫さんの面倒を看れるご家庭の保護者でしたら安心して職場に行けると思います。また、未就学児に関しては、町内の各施設で一時預かりも可能であるようですが、育ち盛りで、まだ目が離せない小学校1～2年生の元気なお子さんがあるご家庭では、一人で留守番はやはりさせられないと思います。かといって今後豪雨などによる臨時休校が増えたとしてもお仕事をそう簡単に休めないのが日本の現状だと思います。また、こういう悩みを持つ子育て世代も増えていくのではないかと心配するところです。そこで、こういう事態に備えた親が安心して働ける、主に低学年の児童を対象に見守る一時預かり避難所の開設はできないものでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕まず、現状をお答えさせていただきます。先程、議員さんが出して頂いた避難警戒レベルなんですけれども、保育所及び放課後児童クラブにおいては、警戒レベル3、高齢者等避難の場合は、原則開所をして施設内の危険な場所を避けて保育を実施しております。危険と判断される場合は速やかに保護者へ迎えを依頼し、緊急の場合は、安全な場所へ避難を行い、児童の安全を確保しております。警戒レベル4、避難指示及び警戒レベル5、緊急安全確保が出た場合には、原則休所。開所中に発令した場合には、保護者へ速やかに児童の迎えを依頼し保護者へ引き渡すまで児童の安全を確保しております。避難情報は災害に対しての事前の備えを行うために発令をされるもので、住民はこれらの情報を目安に災害が発生する前に安全を確保して頂く必要があると思います。その場合において、自身での安全の確保が難しい児童等については基本的に看護者である保護者において児童の安全を確保して頂くことが必要ではないかと考えています。現在、放課後児童クラブにおいては、登校後に休校となった場合は保護者が迎えに来られるまでの間、児童の安全の確保を行いながら預かりを行っています。ただ、保育所や放課後児童クラブの中には危険なところもあるため、状況により他の安全な施設へ避難が必要となる場合もあります。また、朝から終日の休校となった場合は、現在は、児童の安全の確保のため町立の放課後児童クラブにおいては閉所とし、預かりは行っていない状況です。

〔5番 中島達郎君〕そこでですね、やっぱりこういった異常気象が年々続いていく場合にはやはり先ほど申しましたように、臨時休校、でも企業の方はお休みじゃないというそういった事例が増えてくると思うので、やはり今ご説明課長からありましたですけど、未就学児については、預かるところがあるけれども、やっぱり低学年の1～2年生のお子さんとかあるところはやっぱり心配で、でも会社は休むわけにはいかない、そういったところがあるので、その辺で、2と3で、安

安心して暮らせるまちづくりということで、ちょっと関連して質問したいと思います。安心して暮らせるまちづくりということで、ここにちょっとありますけども、安心して暮らしやすいまちづくりということで、明るい明日を担う子どもたちが生き生きと健やかに育つため親だけでなく学校、企業、行政、そして地域の全ての人が子育て支援に関わっていくことで結婚して子どもが生まれやすく安心して子育てできるまちづくりを目指しますということで、令和4年3月有田町社会福祉協議会でもそういう文言を謳ってます。こういったところを考えると、これからますます異常気象等で本当に学校も休んで、でも企業は休めない、そういったところで働いている人はそのはざまに立って大変な思いもされれると思います。そういったところでちょっと質問したいと思いますが、安心して暮らせるまちづくりの環境の整備とそれに関連する移住定住対策のことをお尋ねしたいと思いますので、2番、3番一括して質問させていただきます。災害時の緊急時に備えた安心安全の防災対策の一環として、先ほど1番で質問しました、一時預かり避難所が開設されればですね、現行の時間単位、年次有給休暇を労使協定の締結の上、1時間単位で、最高40時間ですか、今、現在可能です。そういったところで今預けて安心して勤務にも行けます。そういった勤務時間であれなんの気兼ねもなく、その制度を利用して子どもさんを預けに行くことができるので、その間、安心して仕事が専念できるかなと思います。そういった一時預かり所があれば大変助かるんじゃないかと思います。定住者を対象とした補助金制度に加えて、他の市町ではあまり見られない1～2年生を主に対象とした低学年児童のための一時避難的な預かり所があれば新たな移住促進の対策としての一つにもなるのではないかなと思うんですけど、災害にも強い安心して子育てできるまちづくりにつながるのではないかなと思いますが、どんな感じでしょうか。所見をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。安心して暮らせるまちづくりの環境整備と、それを移住定住対策の一つの要因にできないかということですが、安心して暮らせるまちづくりの環境整備につきましては、特別警報とか避難指示等が発令されている状況というのは、もう安全を確保して災害発生がひっ迫している状況も間近いということでそのような状況にあります。特別警報下での避難、安全確保を行っている状況のため、その後の人の移動というもの極力、人の移動は考えにくいという状況にありますので、先程、子育て支援課長が申しましたように、事前にどれだけの準備ができるかということが重要だと思ってます。企業は、企業活動の一環として行われるわけですが、企業、学校、地域、町がですね、社会全体でこの災害に備えていくという認識を醸

成共有することで保護者が児童を守るための環境整備につなげていくということが必要なんじゃないかなと思います。議員さんの仰るような移住定住の一つの魅力ともなる安全安心のまちづくりというところは十分理解できますけども、移住定住するための判断基準の一つは、防災・安全・安心ということに繋がるかも分かりませんが、命を守るまちづくりの前提として取り組む必要が安心、安全を高めていく取り組みが必要だと考えてます。

〔5番 中島達郎君〕 それではやはり本当、それ理想、理想っていうかですね、まだ国も全体的にこうしなさいと、災害が特別警報が出た時はこうしなさいとはっきりした指示もまだ国からもまだないようなそういうところもあります。だから結局企業とお勤めしている人、格差が、差があるんじゃないかな、そういうところもあると思うので、その辺はですね今後も防災会議等でしっかり話し合っってその辺、指針、ある程度の指針かなんかできればですね、安心して過ごせるんじゃないかと思います。最後に、子育て支援課長にもう一つお聞きしたいんですけど、佐賀県でこういった低学年に対しての一時預かり所みたいな取り組みをしている市町はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 一時預かりの避難所ということなんですけれども、避難所は基本的に子どもたちは保護者と一緒に避難をしております。県内で調査はしておりませんが、そういった子どもたちだけを預かる一時避難所という話はこれまで聞いたことはございません。

〔5番 中島達郎君〕 これからそういうところも必要になるかと思いますので、早め、早めの対策、会議等をして総務課長さんも防災会議なんかでもそういう議題も入れて頂いてこれから先のことを考えて本当に進めていって頂ければと思います。よろしく願いいたします。じゃあ、2番目の質問にいきたいと思います。まちづくり関連の会議と有識者ということで、はじめに、有識者とは広く物事を知っている人、学問、見識、物事を正しく見分ける力のある人とありますが、有田町の有識者選考基準や条件はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 特に有識者の選考基準や条件というのはございません。

〔5番 中島達郎君〕 ということは、年齢とかそういったところの制限とかもないということでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 基本的にはございません。

〔5番 中島達郎君〕 では2番に進みたいと思います。まちづくり関連の会議などに若い力、有工生

の参加をと質問したいと思います。例えば地域公共交通会議、地域交通手段の中核でもあります。松浦鉄道関連の議題も話し合われますが、日頃より通学で利用している有田工業高校の学生、松浦鉄道に関しては、会議の参加者に比べて広くこの松浦鉄道に関しては物事を知っている者、つまり、識見があるというふうに私は理解します。また、昨年4月から民法の改正により成人年齢が20歳から18歳に繰り下げられました。そこでいわゆる法律上立派な大人である町内唯一の県立高校である有工の3年生の有識者会議への参加は認められないのか、また、モニターでご覧のようにメガネのフレーム作りで有名な福井県鯖江市では市民主役条例を制定し、市民参加による新しい、新しいまちづくりを進めるための一環として、平成26年に実験的な市民協働、協力して働くという「協働」ですね。市民協働推進プロジェクトとして鯖江市市役所JK、女子高生ですね、JK課が設置され、地元の女子高生が中心となってさまざまな市民団体や大学などと連携協力しながら自分たちの町を楽しむ企画や行動を行い、総務省主幹の平成27年度ふるさとづくり大賞において総務大臣賞を受賞しており、現在も鯖江市の発展に貢献しています。こういう事例も大いに参考にして有工生の有識者会議への参加やパブリックコメントへの意見参加を求めたいが所見をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずは有田町地域公共交通会議の方になりますけど、こちらの方は設置要綱で交通会議の委員についての定めがございます。その中に第4条交通会議の委員は次にあげるもののうちから町長が委嘱または任命するとありまして、その中の2番になりますけど、住民又は地域公共交通の利用者という形がございますので、現在は公募によって選定をしております。当然、高校生の応募の方も可能でございますので、今後、委員を選定する時には広く周知をして呼び掛けたいというふうに思います。

〔5番 中島達郎君〕有工の生徒なんかも18歳、3年生とかもそういったパブリックコメントや有識者会議の参加資格があるということで理解して、その辺の働きかけもよろしくお願いします。また、まちづくりに関してもそういったところで有工生なんかも陶器市アルバイトしてますので、よりよく有田町の陶器市のことを、または内山地区のことなんかもよく知ってますので、その辺も若い力を利用して、これからのまちづくりを、なんですか、発展させていく担い手、将来の担い手になるんじゃないかと思うんですけど、その辺町長どういうふうにお考えか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご提案あった鯖江市のJK課の件に関してですけども、やはり鯖江市さん

は地域活性化プランコンテストという事業がありまして、非常に親しくさせてもらっているNPO法人エル・コミュニティの代表の竹部美樹さんとたまたま先月ちょっと一緒に意見交換させてもらいました。やはり我々のすごい有田町の特色として、議員がご提唱されているような、有工があること、あと佐賀大学がキャンパスがあることで、先月も来ておりましたがAPUの子どもたち、また今後は昭和女子大ともまた積極的に絡んでいきたいと思っておりますが、そういった若い力を町に活かしたいというのは今議員と一緒に思っておりますので、それが課を作るかということでは今のところではまだありませんが、いろんな若い力をこの町の活性化に向けて取り組んでいきたいなと思っております。先程、陶器市の有工生のバイトの件も仰られましたが、有工の子どもたちにふるさと納税のキンカンの箱のデザインをやってもらったりと、我々もしっかりと彼らの力を活かしながら取り組みをしております。また、いろんな様々なご提案あると思いますのでしっかりと高校、大学とこのちっちゃな町であるということを活かしながら前向きに捉えていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕私も有工の卒業ではないんですけども、40代後半の時に聴講生としてセラミックコースとデザインコースとそれぞれ2年間、4年間夜通いました。大体1年間100日程度行くと2年間で200日で、修了書をもらえるので、2つともそうやって有工でも勉強したことがあります、有工の素晴らしさもその時の担当の先生とかからもよく聞かされて、すごい愛情が、愛情っていいですか、卒業生ほど愛情あれなんでしょうけど、それに近いぐらいは思ってますのでよろしく是非お願いしたいと思います。では、最後の質問にいきたいと思います。有田町の財務書類について、これは有田町のホームページで、有田町財政、なんだっけな、財務4表というのをクリックしたらバツて出てくるんですけども。財務書類とはですね、企業会計に用いられる発生主義、会計学上、現金の出入りではなく取引が発生した時点で認識するもので、実現主義とは、反対の意味に基づいて作成された財務書類であり、公会計においては財務4表、ここに今見せてます。貸借対照表、それとあと行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、以上の4表を作成するものです。この財務4表は平成27年度から国の統一的な基準のもと、1. 発生主義、複式簿記の導入、2. 固定資産台帳の整備、3. 比較可能性の確保、比較可能性の確保とは、他の市町との比較が可能できること。この3点を指針として作成されました。では、はじめにですねこの貸借対照表の、ここに上げているのは、財務4表を作る時はどこの市町もそうなんですけど、現在、令和2年度末の、令和2年度の財政状態をどこの市町もホームページをクリックすると出てきます。その有田町の記載事項についてお尋ねします。最初に、有形固定資産の事

業用資産に立竹木、ここに立竹木とありますが、これ2, 175万2, 000円とありますが、その金額の算出方法とはこういったところをお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 立竹木につきましては、財務書類の作成要領、記載要領で、原則としてですね保険金額によることとされております。そのため、町の固定資産台帳に登録をされております。町有林の実質的価値相当分、価値がある分の森林保険金額を記載をしているという状況です。

〔5番 中島達郎君〕 では続けて質問をしたいと思います。投資その他の資産に、ここなんですけども、長期延滞債権とありますが、その内容は。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 長期延滞債権につきましては、町税とか、使用料などのうち、収入未済額のうち、1年以上未収になっているものを上げております。一部ですね、有田町におきましては、一部保育料とかもありますけども、その多くがですね、町税になっております。

〔5番 中島達郎君〕 続きまして、負債の部の固定資産の地方債、ここにあるんですけど、地方債の交付税措置の具体的な総額の注記起債、注記の起債はあるのか、その辺はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 財務書類の注記というところにですね、地方交付税措置のある地方債という額が記載はされておりますけども、記載されているのは金額のみで、それ以上の詳細の記載はありません。それで参考までですけども、今現在ここにお示しされているのは、令和2年度の財務書類になりますけども、令和4年度末の一般会計における地方債の残高は約108億円です。そのうち交付税で措置される額は約83億円、そういうことで町の実質的な負担額は約25億円というふうに見込んでおります。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。最後に一番目の質問ですけど、この貸借対照表について、純資産の部の余剰分、ここなんですけども、不足分ということでマイナスで115億5, 382万5, 000円と記載されていますが、これはどういった意味でしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 余剰分、不足分というところですけども、ここは明確な内訳を説明するのは非常に難しいんですけども、こちらの記載については、お示し頂いた一番下の方にですね、純資産合計額という数字が、記載がありますけども、その純資産合計のうち固定資産など形成分というのが余剰分の上にちょうど余剰分の一段上に固定資産等形成分というのがありますけども、その金

額を差し引いたものになります。通常ですね、地方公共団体においては地方債を発行して公共施設等の資産を取得するというのが通常です。そのため、一般的に、ここがマイナス記載になるということになっております。これはですね、公共施設等の場合はですね、将来世代にも享受することができることから地方債を発行して財源を調達し、将来の地方税や地方交付税、将来の地方税や地方交付税の収入をもって地方債を償還するというので今ここがマイナス表記になっております。極端に言うと、この余剰分、不足分が0に近づいていくということは、一番その段の上の方にありますけど、地方債が段々0に近づいていくというふうに見ることができるのではないかなというふうに思います。

〔5番 中島達郎君〕ぱっと見なんなんだろうと思いましたけど、お聞きして安心しました。では、2番目いきます。有田町財政課から毎年発行され各世帯に配布される「有田町わかりやすい予算説明書」の「有田太郎家の収入支出のコーナー」では、有田町の財政状態が大変分かりやすく説明されていますが、有田町資金収支計算書、これは令和2年度のお金の流れを示した計算書です。を含めた行政コスト計算書、人件費、社会補償費、地方債や借入金、災害復旧事業費から資産売却益等を差し引いて表した額ですね。これが行政コスト計算書なんですけど、純資産変動計算書、資産と負債の差額である純資産の1年間の増減を示した計算書の合わせて財務3表、財務書類3表ですね。今、表してますのは、資金収支計算書なんですけども。こちらにモニターに出しているのは。こういった財務書類3表を貸借対照表を除く、財務書類3表を取引と原因の結果の2面から捉えることができる複式簿記の導入に従い、町の1年間の収益、町税や地方交付税、国庫支出金などと費用、人件費や扶助費などの状態を表す損益計算書の形式でストレートに表現できないものでしょうか。また、損益計算書における当期純利益は、一般の損益計算書における当期純利益は、町の財政に置き換えると、町民に行き届く行政サービスの成果、果実だと思いますがどのようにお考えでしょうか所見をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷲尾財政課長〕まずですね、公会計と企業会計の違いといたしまして、国及び地方公共団体の財政活動というのは強制的に徴収されました税金等を財源として配分をしているということから利益の獲得を目的としていないということです。そういうことで、企業会計と企業と同様に損益計算を行うことは適当ではないということですね、損益計算書は作成していないというのが現状の考え方になっております。ただ、この財務4表が導入されたきっかけとしては、やはり国とか地方公共団体の会計、現金主義とか単一会計というのを補完するという意味で導入をされておしま

す。それで現在、町としましては、通常の予算書、決算書等とは、別に国から示された統一的な基準に基づいた財務書類を作成を行っているということです。議員からもご指摘もあっておりますけれども、なかなかそういうことで、現在、国から示された統一的な基準に基づいて作成しているということですね、損益計算書形式でストレートに表現できないかというご質問ですけども、なかなかそれが難しいと。できるだけ企業会計の方にだいた寄せたものが今の形になっているということです。ただ、町としましては、町の財政状況を住民の皆さんに分かりやすくですね、お伝えすることができるよう、他の市町の事例等も参考にしながら、なんらかの工夫をしていきたいなというふうには思っております。

〔5番 中島達郎君〕よくわかりました。ありがとうございます。近い将来と言いますか、今も一般的な単式簿記で各市町行ってますが、こういったふうに総務省が、こういうふうに実験的じゃないですけど、こういうふうに進めていくので、何十年か先に全部が複式簿記に変わるかとも言えない予想、何というか、変わるかもしれません。そういう時にはそういう対応でして頂ければと思って私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15：40】